第３号表

株主資本等変動計算書

年　月　日から　年　月　日まで　事業者名

	株主資本	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	（略）	（略）		
当期首残高				
（略）				

備考

１　その他利益剰余金については、その内訳科目の当期首残高、当期変動額及び当期末残高の各金額を注記により開示することができる。この場合、その他利益剰余金の当期首残高、当期変動額及び当期末残高の各合計額を株主資本等変動計算書に記載する。

２　評価・換算差額等については、その内訳科目の当期首残高、当期変動額及び当期末残高の各金額を注記により開示することができる。この場合、評価・換算差額等の当期首残高、当期変動額及び当期末残高の各合計額を株主資本等変動計算書に記載する。

３　（略）

４　当期首残高については、会社計算規則第２条第３項第59号に規定する遡及適用又は同項第64号に規定する誤謬（びゅう）の訂正をした場合には、当期首残高及びこれに対する影響額を記載する。

５～７　（略）

第３号表の２

注　記　表

年　月　日から　年　月　日まで

一　継続企業の前提に関する注記
二　重要な会計方針に係る事項に関する注記
三　会計方針の変更に関する注記
四　表示方法の変更に関する注記
五　会計上の見積りの変更に関する注記
六　誤謬（びゅう）の訂正に関する注記
七　貸借対照表に関する注記
八　損益計算書に関する注記
九　株主資本等変動計算書に関する注記
十　税効果会計に関する注記
十一　リースにより使用する固定資産に関する注記
十二　金融商品に関する注記
十三　賃貸等不動産に関する注記
十四　持分法損益等に関する注記
十五　関連当事者との取引に関する注記
十六　一株当たり情報に関する注記
十七　重要な後発事象に関する注記

第３号表

株主資本等変動計算書

年　月　日から　年　月　日まで　事業者名

	株主資本	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	（略）	（略）		
前期末残高				
（略）				

備考

１　その他利益剰余金については、その内訳科目の前期末残高、当期変動額及び当期末残高の各金額を注記により開示することができる。この場合、その他利益剰余金の前期末残高、当期変動額及び当期末残高の各合計額を株主資本等変動計算書に記載する。

２　評価・換算差額等については、その内訳科目の前期末残高、当期変動額及び当期末残高の各金額を注記により開示することができる。この場合、評価・換算差額等の前期末残高、当期変動額及び当期末残高の各合計額を株主資本等変動計算書に記載する。

３　（略）

（新設）

４～６　（略）

第３号表の２

注　記　表

年　月　日から　年　月　日まで

Ⅰ　継続企業の前提に関する注記
Ⅱ　重要な会計方針に係る事項に関する注記
Ⅲ　貸借対照表に関する注記
Ⅳ　損益計算書に関する注記
Ⅴ　株主資本等変動計算書に関する注記
Ⅵ　税効果会計に関する注記
Ⅶ　リースにより使用する固定資産に関する注記
Ⅷ　関連当事者との取引関する注記
Ⅸ　一株当たり情報に関する注記
Ⅹ　重要な後発事象に関する注記
Ⅺ　連結配当規制適用会社に関する注記
Ⅻ　その他の注記